

●香川県告示第273号

香川県統計調査条例（昭和24年香川県条例第45号）の規定に基づき、香川県企業採用動向等調査を次のとおり実施する。

平成19年4月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 調査の目的

県内企業における採用動向等を把握し、Uターン促進施策を検討する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施期間

平成19年5月1日から同年5月31日まで

3 調査の範囲

県内に本社機能を持つ常用雇用労働者10人以上の事業所

4 調査の方法

郵送法

5 調査事項

- (1) 企業の採用状況について
- (2) 企業における採用方法について
- (3) 企業における採用意向について
- (4) 期待するUターン促進施策について